

水道水質モニタリング結果

＜過去に放射性ヨウ素が100Bq/kgを超過した市町村＞

番号	市町村等		乳児に対する自粛解除日時	放射能濃度 (Bq/kg) ※					水源
				上段：放射性ヨウ素 下段：放射性セシウム					
				採取日					
			5 / 1 2	5 / 1 3	5 / 1 6	5 / 1 7	5 / 1 8		
1	日立市	森山	3 / 2 6 10:00	不検出	/	不検出	/	/	久慈川
		十王		不検出	/	不検出	/	/	十王川
2	北茨城市		3 / 2 7 12:45	/	不検出	/	不検出	大北川	
3	県南水道企業団	龍ヶ崎市	/	/	不検出	/	不検出	霞ヶ浦 (西浦) 利根川	
		取手市 (戸頭)	3 / 2 6 20:00	/	不検出	/	不検出	利根川	
		取手市 (藤代)		/	不検出	/	不検出	利根川	
		牛久市	/	不検出	/	0.4 不検出	/	利根川	
4	東海村		3 / 2 6 7:30	/	不検出	/	不検出	久慈川	
				/	不検出	/	不検出	那珂川	

＜水源を考慮した定点モニタリング＞

5	水戸市	/	不検出	/	不検出	/	/	那珂川
6	土浦市	/	不検出	/	0.5 不検出	/	/	霞ヶ浦 (西浦)
7	鹿嶋市	/	/	不検出	/	0.4 不検出	/	北浦
8	守谷市	/	不検出	/	不検出	/	/	利根川
9	桜川市	/	不検出	/	不検出	/	/	霞ヶ浦 (西浦)
10	笠間市	/	不検出	/	不検出	/	/	湊沼川
11	常陸太田市	/	/	/	/	/	不検出	地下水
12	神栖市	/	/	/	/	/	不検出	鯉川

県環境放射線監視センターにて分析

水道水質モニタリングは原則として週2回実施 (土日祝日を除く)

常陸太田市は 4 / 2 6 以降地下水を水源とする採取場所に変更 (4 / 2 0 までは山田川)

※暫定規制値
 放射性ヨウ素 300Bq/kg (飲料水)
 放射性セシウム 200Bq/kg (飲料水)

※水道水の放射性ヨウ素が100Bq/kgを超える場合には、乳児用調製粉乳を水道水で溶かして乳児に与える等、乳児による水道水の摂取を控えることとされている。